

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 29 年度第 2 回高松市子ども・子育て支援会議 貧困対策部会
開催日時	平成 29 年 8 月 31 日(木) 16 時 20 分～17 時 30 分
開催場所	高松市役所 11 階 114 会議室
議 題	高松市子どもの貧困対策推進計画骨子（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、大川委員、岡委員、橘川委員、熊野委員、 中橋委員、西岡委員、藤井委員、三木委員 計 9 人
傍 聴 者	4 人 (定員 10 人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果

部会を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

高松市子どもの貧困対策推進計画骨子（案）について
高松市子どもの貧困対策推進計画骨子（案）について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

（委員）

骨子だけではあるが、横口と縦口とで良い形で整理をされていると思う。骨子について2点意見があり、まず1点目は県も貧困対策に向け動き始めているようで、まだ県が具体的にどのような対策をするか不明ではあるが、事前に情報をキャッチし、市の事業と重ねられるところは重ねていければいいと思う。今から募集となるようだが、県のホームページに子どもの貧困対策コーディネーターの養成講座募集が掲載されているのを見た。県の社会福祉協議会が県から受託し事業を行うようで、募集してみなければどれほどの応募があるかは分からないが、恐らくは高松市からも半数以上の応募が考えられる。そのことから、県が要請した人員を高松市がどういった方法で活用していくのかは大変重要になると考えている。今からの計画であるので難しいかも知れないが、情報交換等を積極的に行い先取りして計画に反映させていただければと思う。

2点目は、現在貧困で困窮している子どもへの対策に併せて、次世代の子ども達が負のスパイラルに陥らないようにするにはどうしたらいいかという、予防的な取組も必要だと思う。子どもが一人で夕食を食べている割合が非常に高いとの話が出てきたが、家庭の愛情に飢えた子ども達が10代のうちに家庭を持ちたがったり、未婚のまま子どもを産み貧困に陥ってしまうケースが多いと聞いているので、貧困家庭ばかりの話ではないだろうが、例えば複雑な家庭環境にある子ども達には特に丁寧な性教育を実施したり、ひとり親世帯の貧困率が高いのであれば離婚前協議において安易な離婚にならないように、離婚したとしてもきちんと

審議経過及び審議結果

養育費が貰えるような事前協議を行うようにする、母親が親権を持つ場合は母親の就労が確定してから、住まいが確保してから等、勢いで踏み切ってしまうのではなく、準備段階をしっかりと踏んでからの離婚になるように指導したり相談に乗ったりするような体制を整えて欲しい。貧困に陥る前段階に対する策も計画に盛り込めたらと思う。

(事務局)

一点目について、県からは貧困対策コーディネーターを設置した旨を御連絡いただいている。県とは十分に協議や調整をし、連携を十分に取ったうえで県が要請したコーディネーターに活躍していただけるようにしようと考えている。二点目の予防的な視点からの貧困対策については、まだ子どもが小さいうちからの対策が非常に重要だと高松市でも考えている。計画の策定の中で検討してまいりたい。

(会長)

子どもの貧困については一般論があると思うが、個々人の子どもに対してどういった対応をしていけばいいのかという専門的な知識も必要となる。従って、コーディネーターの役割は非常に重要なものになると思われる。

(委員)

「高松市子どもの貧困対策推進計画骨子(案)について」の6ページに記載されている「相談」の項目だが、子育ての不安や悩みについて「誰にも相談したくない」との回答が非常に気になった。自分が貧困に陥っている現状を公にしたくないとの気持ちからなのかなと思う。先日、NPO法人が東京でこども食堂を開いた際に、50人の子どもが来たとの記事を新聞で読んだ。しかし、貧困家庭の子どもの来所は一人のみであった。NPO法人がこのような場を開いても支援が子どもに繋がらないため、宅配にし直接貧困家庭へ届けると、その場合は明確な支援となったそうだ。貧困という問題をどうにかしなければと分かっている、貧困家庭の親子の尊厳をしっかりと保つことを我々も確認し、上から目線ではなく寄り添うような環境づくりをしなければならない。この点を注意しなければ、貧困家庭を救うどころか追いつめてしまう結果にもなりかねないので、非常に重要な点であると考えている。

(事務局)

仰るとおり、子育ての不安や悩みについて、「誰にも相談したくない」と回答した割合が、非生活困難世帯の1.3%に対して生活困難世帯は7.1%と非常に高くなっているため、施策の柱として制度利用や相談に関する課題を掲げているところである。まだ具体的な施策は整ってはいないが、相談したくないと考えている方に対し自発的に相談を促すのではなく、こちらから何かしらのアプローチをすることは重要課題と考えている。

(会長)

貧困に陥っていても、その現状を解決するために相談する、という意識に繋がらない場合もある。現状を改善したいという問題意識を持つように促すことも大切だと思う。こども食堂にしても、貧困の子ども達がこども食堂を利用するように促すことがまず難しい課題であるので、地域ぐるみの活動が必要なのではないかと考えている。他市ではこども食堂の運営に対する補助もあるようだが、市としてこども食堂や様々な支援団体に対して支援していくのも貧困対策ではないだろうか。

(委員)

県の行ったアンケートの結果について、悩みや不安を相談したくないとの結果が確かに出ているが、アンケートに回答している方についてはまだ自分の意見が言えるのだと思う。アンケートに回答できない方は、まだ多くいらっしゃるという現状も問題である。例えばこども食堂にも来られない子どもであったり、声を上げられない子どもにどう関わっていくのかということが大きな課題になると思

審議経過及び審議結果

う。こども食堂等の支援を行っている場所に伺い、ニーズを拾い上げているところであるが、その情報を共有する仕組みが不十分である。その点を行政が率先し共有して、こういったサービスや支援に繋げていくかという形を作っていただきたい。

(事務局)

情報の共有やアウトリーチについては、今後の施策を策定する際の参考とさせていただきます。

(委員)

保育園については減免であったり無料化であったりの対策がされているが、学童保育は小学校に入学すると金銭的負担が増えたり、待機で入会できないなども問題がたくさんあるので、低所得世帯に対しての支援をしっかりと行っていただきたい。

(事務局)

放課後児童クラブについて、高松市立のクラブは非課税世帯への減免措置がある。民間の学童保育への施策は現在のところは策定されていない。現在、多肥小学校や栗林小学校で非常に多くの待機児童が出ているが、基本的には学年の小さな児童を優先している状況であり、小学3年生や小学4年生が入会できていない場合が多数見受けられるので、早急に待機児童解消に向けて施設の整備等を進めていきたい。

(委員)

民間の保育施設にもその旨を周知いただければ、児童が卒園する際に保護者へ学童保育についての減免等の説明もできるので、是非お願いしたい。

(委員)

学校の役割は子どもの貧困対策において非常に大きい。「高松市子どもの貧困対策推進計画骨子(案)について」の中の、「計画の基本的な考え方②」の(7)に、「様々な機関等と連携・協力を図る」と記載されており、その機関の中でも学校は外せない存在だと思うが、では誰がその学校の中での担当となるのか、ソーシャルワーカーではなく学校内部の先生がその役割を担うのは難しいのか、ということが課題になると思う。県との連携においては社会福祉協議会がその鍵を握っていると思われるが、そうすると福祉の分野でのネットワークはできるものの、それ以外となると少し弱くなってしまうと考えられる。そのネットワークの中に民間もどんどん入れていかなければ、この対策は進まないように思う。高松市がどんな形でネットワークを構築していくか分からないが、社会福祉協議会のネットワークにプラスして民間のネットワークも取り入れていくことを視野に入れていただきたい。

次に企業への働きかけについて、雇用主として話をすると、新たに雇用する際シングルの方であれば、幼いお子さんがいらっしゃる場合若干の躊躇をしてしまう。面接時に突っ込んで質問してはいけないこともあるが、積極的に雇用しようという思いはある。しかしながらその場合、雇用側にサポート体制が整っているかが重要となる。子育て支援の現場でも、雇用主としてそのような背景があるので、一般の民間企業となると尚更シングルの方を敬遠しがちになってしまうのは否めない問題だと思う。表向きはそのようなことはないと言っている、現実的にはあるのではないかと思われる。一人で子育てを頑張っている方の中にも優秀な方は当然おり、企業にとっても利益になる場合もあるので、雇用する企業へ向けての何らかの補助があればと思う。あるいは、企業の人事担当にもう少しシングルの方の雇用について理解を示していただけるような研修を行うなど、貧困となるとどうしても福祉分野からの支援となることが多いと思うが、雇用主の方からも御協力をいただけるような体制を、全庁的に整えていただきたい。

最後に、まだ小さな子どもを扶養している貧困家庭においては、母親の就労状況が非常に重要だと考えている。保育時間外の就労となるとファミリー・サポー

審議経過及び審議結果

ト・センターの利用が多く、高松市でもひとり親に対する利用の補助があるが、丸亀市ではその補助の上限を上回る利用があった場合、赤い羽根共同募金をひとり親のファミリー・サポート・センター利用の限定目的での使用を行っている。かなり利用枠を超えてしまっても補助が出るので、高松市も市としての予算だけではなく、このような制度の利用を考えてみるなど、柔軟な対応を検討していただければと思う。

(事務局)

学校にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいるが、学級担任や管理職が窓口になり、個々の状況によるが積極的に連携するように、特に管理職については学校が変われば対応が変わってしまう、ということがないように指導したいと思っている。

次に企業については、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業を表彰している。平成18年度から始め、これまで64の企業を優良企業として表彰した。このような表彰制度をこれからも啓発していき、良い取り組みをしている企業はホームページにも掲載しているので、継続しPRしていきたいと思っている。県の社会福祉協議会や民間、それぞれの機関との連携については、今後ネットワークの構築に努めてまいりたい。赤い羽根共同募金の件についても、事業を行う際の財源は非常に重要であるので、調査してまいりたい。

(委員)

貧困世帯への支援については、行政に頼らなければいけない場面が多々ある。一番は母子家庭における母親の就労である。ダブルワークで頑張っている方々は多数おり、そうすると子どもの世話などがどうしても疎かになってしまいがちになる。そのような家庭を常に見ているので、何とか支援していただきたい。保育士の話を見ると、幼稚園で弁当を持参する日があっても、家庭から弁当を用意し持って来られない児童がいる。そのような児童達のために、幼稚園がおにぎりを用意しているとのことだった。弁当を作れない事情は家庭によって様々だろうが、食育の危機を感じている。教育についても同様で、中学までは義務教育だが、高校や大学となるとどれほどの資金が必要になってしまうのか、どのような学校へ進めたらいいのかという相談をよく受けている。高松市でも月に一度、専門の相談員が配置され話を聞いているそうだが、どの程度までの相談を受けているのかを伺いたい。

(事務局)

ひとり親家庭に対する支援は市の施策の中でも大きな柱となっており、色々な対策をして少しでも苦労を軽減できるかを考えているところである。先程のお話にあったように専門の相談員が様々な悩みを聞いている。一番多い相談は就労の相談で、その中でも金銭面で困窮しているのは母子家庭の割合が高い。貸付も行っているが父子家庭からの要望がなく、ほぼすべてが母子家庭からの要望である。専門の相談員は直接話を聞き、場合によっては長期にわたることもあるので、その時はお互いが話し合いプログラムを作り、就労支援をしたり、もっと条件のいい職場に転職をしたりと様々な要望をどのように進めていくか検討している。本人の希望を聞きながらではあるが、希望どおりに就職するのはなかなか難しいところではあるが、高松市役所2階のハローワークの出先機関に相談員が相談者と同行し仕事を探したり、一年間かけ何度も相談を重ねたりもしている。平日は仕事をしているため、土日など開庁時間以外でも話を聞いて欲しいという要望があり、今年4月からは瓦町FLAGにて、毎月最終の日曜日に予約制で相談を受ける場を設けている。開始以来一度も途切れることなく相談が続いており、その内容も多岐にわたる。先程少し話に出ていたが離婚前の相談もあり、どのようなことをすればいいのか、現在このような状況だが離婚に踏み切ってもいいのだろうかなどの相談に対し、女性の相談員が親身に対応している状況である。相談することで、帰る頃には少しでも相談者に笑顔が戻ることを目指してい

審議経過及び審議結果

るが、この制度を知らない人も多数いる。開庁時間に窓口でこの制度を知り、それならばもっと早く相談できたかも知れない、もっと早く来ればよかった、などの意見を聞くこともあるため、今後は更なる周知方法を検討し努めてまいりたい。ただ、担当課だけではどうにもならない面も多々あるので、生活困窮者自立支援法も始まっており、自立相談支援センター等とも連携を取りながら、相談者に応じた様々なメニューを考えていきたい。

(委員)

医療の現場に従事していると、子どもが病気中は預ける場所が限られているために、世帯によっては仕事を休んで看護しなければいけなくなり、そうなると仕事をクビになってしまうと切実に話すシングルマザーを何人も見てきている。職を失うと親子共々どうになってしまうのか目に見えているため、そういった家庭をどう支援していくのが20数年前からの課題であった。現在は精神疾患を持った母親も非常に増えており、その母親が子供を病児保育に預けるために来院するが、母親自身はきちんと病院にもいけず子どもに手を取られているというケースもある。病院のスタッフが母親を市役所まで連れ立って、生活保護などの申請書類を一緒に記入し、精神病院の相談員と連携し、まず母親の環境をきちんと整えたこともあった。このような経験から、先程の説明のように相談する場が増えたとの話を聞き非常に安心した次第である。そのような包括的な貧困対策の、何でも相談できる窓口があれば貧困世帯の現状も見えてくるので、こちらも母親にそのような窓口があることを伝えやすい。ただ、そのような場があることを知らない人の方が多いため、何とか周知を広げていき、困窮している方々が少しでも早くそこにたどり着けるように努めて欲しい。

(会長)

精神疾患を持つ母親が子供を養育していくのは難しく、どんどんと複雑になる社会の中で競争が激しくなるとどうしても精神的な負担は母子共に増えてしまう。また子どもの食は凄く大事で、給食によって大いに助けられている子どももいるようで、夏休みが終わればげっそりと痩せて登校するような話も聞いている。例えば始業式や終業式は基本的には給食が出ないが、そのような子ども達に給食を出す機会が増えれば良いと思う。

(委員)

最近NPO法人が至るところでこども食堂を行っているが、なかなかその場所の周知に苦勞しているようで、行政が進んで周知してくれればありがたいのになという話をよく聞く。スーパーや八百屋が、売り物にはならないが少し傷んだ程度の野菜をこども食堂へ提供したりもしているようで、行政ももっとそのようなNPO法人や企業に介入することが大事なのではと思う。貧困家庭の子どもにもっと栄養を届けたいという気持ちはあっても、それをどこで実施しているか分からないという人の話を多く聞くので、是非検討いただきたい。

(委員)

現在、県の社会福祉協議会が窓口になりフードバンク香川というものが開設されてはいるが、人手も倉庫もないために、食材をいただいてもすみやかに県内へ配分できるような仕組みが整っていない。人員や資金不足のために機能していないため、予算を組んでももらえればもっと子どもの貧困対策にも繋がると思う。雇用にも繋がるし、予算のない中こども食堂を私費で運営している方に対しても支援になるのではないか。

(会長)

「高松市子どもの貧困対策推進計画骨子(案)について」の10ページに、計画の基本理念・基本目標というところがあるが、これが「今後検討」とされている。皆様から何かしらの言葉やキャッチフレーズなどがあれば是非意見を出していただきたい。

(委員)

審議経過及び審議結果

基本理念は、国連が採択した子どもの権利条約が軸になると思う。高松市をしっかりとした未来のあるものにするには、今後、子どもの教育をしていかなければいけないと考えている。先程委員からの話にもあったように、離婚に踏み切る際にも様々なアドバイスや支援が必要と感じていて、離婚により貧困に陥り、0歳児から施設に預けられ、10代の早いうちに妊娠・出産し、自分では育てられずその子どもを施設に預けるという連鎖が繋がってってしまう。知的な能力がある児童は学習をしっかり行い、自分の力で高校に進学し就労もして、連鎖を断ち切ることもできるが、能力不足であったり、転校が重なった結果きちんとした学習が受けられていない児童は、どうしても学習に対する意欲をなくしてしまい、非行に走ってしまうこともある。その場合も年若いうちに妊娠し、中絶を考えても費用が工面できないため出産し、貧困に陥るケースを見ている。保護者がちゃんとしていれば就労の保証人にもなれるが、保証人になれない場合、就労しようにも上手くいかないという場合もある。きちんとした仕事に就けない、生活も困窮しているとなると負担は大変なものになってしまう。学習や性教育は貧困における重要な抑止力となるので積極的に行い、どのような場合であっても対応してけるような社会の仕組みを作っていかなければいけないと思う。

(委員)

先日、引きこもり、ニートの関係でドキュメンタリー番組を先日視聴した。引きこもりの子どもたちが集まって、一軒家で楽しく過ごすという内容だったが、なぜ引きこもりについてどうしたらいいのか、という相談に行かないのかとの質問に、なぜネクタイを締め袴を着た人のところへ相談に行かなければいけないのか、と話していた。その時に、貧困に陥っている人についても同じことが言えるのではないかと考えた。アンケート調査でも相談したくない、と答えている方もいるので、同じ目線に立たないと相談にまでたどり着かない。そうするとアウトリーチが必要になると思う。

貧困の連鎖については、それを断ち切るには学習支援が大事だということは以前より言われていて、高松市でも学習支援が3か所で行われているがそれ以上増えていないのが現状である。高知市ではチャレンジ塾といって学校教師のOBが支援を行っているようだ。なぜ教育委員会が率先して学習支援を行わないのかと以前から疑問であったが、学校は学校で非常に大変だということが分かった。実際、子ども達の貧困の状況を一番把握しているのは学校の教師であり、担任を中心に支援をしていければいいとは思いますが、教師の負担が非常に増えることを懸念している。

次に、貧困家庭の全てがそうではないが、家計概念がない人もいる。かなり生活に困っているのに浪費が止められなかったり、生活に直接必要のないものへの投資が多すぎる場合があるので、家計支援は非常に大事である。貧困の連鎖を断ち切るためにも、子どもに対しても学習支援と併せて家計支援を行えばいいと思う。

(委員)

貧困を断ち切るためには子どもの学習支援が重要になるということで、個人的な意見にはなるが、公立ならば高校まで無料で通えるようなになればいいなと思う。塾に行かずとも先生がきっちりと学習支援をしてくれるような教育の方法を考えて欲しい。またひとり親だけに問題を留めず、夫婦であっても環境が整っておらず貧困に陥っている家庭はたくさんある。表立っているひとり親には様々な支援があるが、そういった見えづらい方々に対しての支援はないように思う。その点を平等にするにはどうすればいいのかと考えているが、実際に支援を必要としている人に、このような様々な支援が届けばいいと思う。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上